

## 第 26 回大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会 議事録

1. 日 時 令和 8 年 3 月 2 日 (月) 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
2. 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室
3. 出席委員 荒木委員、井上委員、岩元委員、木曾委員 (Web)、酒井委員、田中委員、  
溝上委員、森委員、安原委員

### 【議事】

【議題 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について、議題 2 発達障がい者支援施策の実施状況等について】

事務局 (エルムおおさか 佐藤主任)

【発達障がい者支援センター事業実施状況について、資料 1 に基づき報告】

事務局 (鞍馬福祉局発達障がい者支援担当課長)

【発達障がい児専門療育、支援の引継ぎのための取組、市民への啓発について資料 2 に基づき説明】

事務局 (神尾子ども青少年局子育て支援部保健副主幹)

【4・5 歳児発達相談について資料 2 に基づき説明】

事務局 (永原教育委員会事務局指導部首席指導主事兼中央子ども相談センター教育相談担当課長)

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施 (市立幼稚園教諭)、発達障がいに関する教員向け研修について資料 2 に基づき説明】

事務局 (吉井子ども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理)

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施 (私立幼稚園教諭、保育士) について資料 2 に基づき説明】

事務局 (片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長)

【巡回指導体制の強化、キャリア教育支援について資料 2 に基づき説明】

事務局 (三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長、榎本大阪市就業・生活支援センターコーディネーター)

【発達障がい者就労支援コーディネーターの配置について資料 2 に基づき説明】

《質問・意見など》

〈田中委員〉

資料 2 の 35 ページ「キャリア教育支援」について、令和 7 年度から特別支援学級在校生に加え、通級による指導を受けている生徒も対象とするとあります。これにより、対象者数がどの程度増えるのかわかりますか。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

令和 7 年度から始まったところで、なかなか明確に示すことができませんが、現在、大阪市内の小・中学校約 400 校のうち 271 校で通級による指導を開設しています。

小・中学校合わせて約 3,000 名の生徒が通級による指導を受けていますが、キャリア教育支援センターに参加しているのは、まだ 20 名程度です。制度として始まったばかりで、ニーズや必要性については、今後、啓発活動も含めて検討し、生徒たちの職業体験やキャリア教育を充実させていきたいと思えます。

将来的には通級による指導を受けている子どもたちの多くが参加することを想定して進めたいと考えています。

〈田中委員〉

どの程度の人数を想定していますか。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

現在、特別支援学級の子どもを含め、年間延べ 1,000 名程度の子どもが実習に参加しています。これに通級の子どもが加わると、年間 1,500 名程度を見込んでおり、施設規模を踏まえると、年間 1,500 名程度が受け入れ可能人数の最大ではないかと考えています。

〈田中委員〉

対象の子どもの人数が増えると、職員数が不足するのではないかと問い質問しました。

〈溝上委員〉

大阪府では、9 月ごろから相談件数が急に減少し一時期減っていると聞きました。AI の普及により、AI に頼ることで、実際の相談が一時期減少したのではないかと、ということでした。大阪市でも、AI の普及による相談件数等の変化を感じることがあれば教えてください。

〈エルムおおさか 佐藤主任〉

相談件数が最も多い 40 歳未満の成人期の方では、今年度は昨年度 12 月末と比べて 50 名減っています。エルム内でもその点が話題になっており、AI と関連しているのかもしれない。

令和 6 年度と 5 年度を比較するとそれほど大きく減っておらず、徐々に相談件数が減ってきていたところに、今回大きく下がったという印象です。

相談に来られる方の中にも AI で相談している方がおり、相談員から「AI をうまく使っていくのも一つの方法である」と案内することもあります。

〈岩元委員〉

資料 2 30～31 ページの幼稚園・保育所のインクルーシブ保育について、幼稚園・保育所の中に、児童発達支援事業所を開設して、例えば、午前中に個別支援、午後は少人数の集団支援を行い、ひとつの園の中で完結する、という併設型が一般化しているように見受けられます。

この点について、児童発達支援の療育の質が担保されているのか、営利目的でないのかなど、行政として指定をするときの基準について、幼稚園・保育所と障がい児の事業所の運営では所管が違いますが、部局の連携や管轄がどこになるのかなど、わかる範囲で教えてください。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

直接の回答にならないかもしれませんが、まず児童発達支援等の指定については、国の基準に基づいて行っており、併設型であっても指定要件については同じ基準で行います。

ご指摘のありました質の担保については、児童発達支援や放課後等デイサービス以外のサービスも含め、どのようにその質を確保していくかは課題です。本市としても、来年度以降、各種調査等も含め、質の確保・向上に向けた取り組みについて検討したいと考えています。

〈木曾委員〉

関連して質問します。児童発達支援や放課後等デイサービス等の質の向上に関する支援として、大阪市が現在行っている取組はどのようなものがありますか。関連する事件やニュース等の報道もあったため、質向上に関する取組があれば教えてください。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

児童発達支援、放課後等デイサービスの質の向上に向けた取り組みについては、今回の資料の中には掲載していませんが、具体的には、指定を受けている事業者に順番に実地指導を行い、運営状況を確認しています。今後、支援状況を把握しながら、より効率的・効果的な指導のあり方を検討したいと考えています。

〈岩元委員〉

国でも、令和 9 年度の報酬改定に向けて動いています。質の担保については、例えば令和 8 年度の一時的な措置として、新規参入の事業者の報酬を 2 割減の単価とするなど、一定の抑制を図ることが検討されています。

あわせて、令和 9 年度に向けて職員の質の向上を目的とした研修プログラムが作成されています。

この動きについては把握されていると思いますが、大阪市として、事業所の職員への研修等をいつ頃、どのタイミングで実施するのか、具体的な計画はありますか。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

本日、事業所の指定・指導を担当する部署の職員が出席していませんので、申し訳ありませんが、私の方では具体的な把握はしていません。

国の動きについては、本市としても把握していますので、国の方針に沿ってしっかりと取り組みを進めたいと考えています。

〈木曾委員〉

5歳児健診について、国として力を入れていくという方向性があると思いますが、大阪市としては、これまでどおり4・5歳児発達相談を継続し、特に拡充は考えていないということでしょうか。

〈神尾こども青少年局子育て支援部保健副主幹〉

5歳児健診については、こども家庭庁から、2028年度に全国で100%実施を目指すという方針が示されています。本市でも、国の方向性を踏まえ、2028年度までに24区での実施を目指す方向で、関係部局を含め協議を進めています。

ただし、現時点で「実施する」とただちに言える状況ではなく、専門職や医師の確保等の課題が多くあり、関係部局と協議を進めているところです。

5歳児健診の協議を進めるとともに、現在実施している、4・5歳児発達相談のあり方や進め方についてもあわせて協議をしていきたいと考えています。

〈木曾委員〉

5歳児健診の意義として小学校につなぐということもあるので、ぜひ教育委員会、学校関係者と、所属する保育所・幼稚園など関係機関と連携して形にしていきたいです。

就学前は、少しずつ丁寧に支援ができるようになってきた一方、小学校では先生の数少なく細かな配慮が難しい面があり、入学後すぐに登校できなくなるケースもあると聞きます。そういうところについても、5歳児健診をつなぎとして連携が進むよう、ぜひ検討してください。

〈酒井委員〉

資料には記載がありませんが、昨年10月から就労選択支援事業が新たに始まっています。

支援学校の生徒等が卒業後、就労支援B型を利用する際、従来は就労アセスメントでしたが、就労選択支援事業を経て次のステップに移るという流れになっています。

10月からの実施にあたり、学校の先生方に情報が十分に行き渡らず、困惑されていたという話も聞いています。この春卒業の生徒は、従来の就労アセスメントを夏休み中や9月までに終えている生徒が多く、就労選択支援事業の利用は多くなかったと思いますが、次年度からは本格実施になると思います。

教育委員会として、支援学校の生徒等が就労選択支援事業を利用するための準備など、どのように対応していますか。今年度は、先生方が情報不足で困っているという声をよく聞きました。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

特別支援学校が大阪府に移管したため、大阪市としては高等部の生徒に対する情報提供を行っていないのが現状です。

本日の酒井委員からのご意見を府に伝え、府で適切に対応するよう連携します。

〈井上委員〉

大阪市では昨年4月に、不登校特例校として心和中学校が開校したと聞いています。

発達障がいの特徴を持っている方も多いのではないかと思います。開校したばかりですが、何か情報があれば教えてください。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

心和中学校における発達障がいのある子どもの数については、把握していません。

特徴のある子どもが多いと聞いていますが、それが発達障がいに該当するかも含め、データ等は持ち合わせていません。

〈安原部会長〉

保育所・幼稚園・認定こども園の先生方に研修等を実施し、研究会も行っているとのことですが、参加した先生方のスキルは向上すると思います。一方で、その先生方が園所に戻った際、園所内の支援体制の整備や、他の先生方の知識・スキルの向上については、その先生一人だけでできるものではなく、園所内で体制を構築していく必要があると考えます。こうした体制づくりは実際にできているのでしょうか。また、これまで参加した園所から、その点に関するフィードバックがあるかどうか教えてください。

〈吉井こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理〉

先ほどの説明の中の課題でもお伝えしたことを、今、部会長から直接いただいたと受け止めています。

この研究会を継続しながら様々な手法を検討して進めてきた中で、参加者一人一人のスキルは向上しています。園所の皆さんが実践を繰り返し、子ども理解を進め、それを研究会で共有し、持ち帰ることを続けています。

一方で、それが実際に各園所での支援体制づくりや継続して深めていくことに、どのようにつながっているかを、センターがどのように把握するかが課題です。また、その課題を踏まえ、次の学びの手だてを考えていく必要があることを、深く認識しています。

当センターでは、インクルーシブ保育の研究会のほかにも、令和6・7年度は、園内研修の研究会も実施しています。

この研究会では、園所の課題を見極めたうえで、園所内の体制の中でともに学び合いながら、どのように課題を克服し園所をどのように変えていくかを検討し、園内研修の学びを進めています。

また、支援の必要な子どもを含めた集団づくりや園の風土、職員の意識などを取り上げて園内研修を

行っている園所もあります。そのため、単体の研究会だけでは見えてこない点も含め、他の研究会の状況を把握しながら、相互に連携させて進めていきます。

引き続き、研究会の内容を工夫し、充実させながら進めていきます。

【議題3 発達障害児者地域生活支援モデル事業（「障がい児通所支援事業所でのペアレント・トレーニング実施における支援体制の構築」）について】

事務局（鞍馬福祉局発達障がい者支援担当課長、エルムおおさか瀬崎副所長）

【発達障害児者地域生活支援モデル事業について、資料3に基づき説明】

《質問・意見など》

〈安原部会長〉

令和8年度の予定で、実施決定の3事業所は今年やっていたところと同じ事業所ですか。

準備中の事業所は、新たに3事業所増えたのでしょうか。

〈エルムおおさか 瀬崎副所長〉

資料3 5ページに記載している令和8年度の予定について、実施決定の3事業所は、今年度も実施している事業所です。

準備中の事業所は、資料では2事業所としていますが実際は3事業所で、これらは、今年度は未実施で、今後立ち上げていく事業所です。

〈木曾委員〉

丁寧に進めていただいて、このように地域の支援体制が整っていくと良いと思います。先ほど事業所の質の話もありましたが、このように進めることで質の向上につながると思います。引き続きお願いします。

〈溝上委員〉

「おたふく会」でもペアレント・トレーニングの講師ができる会員がおり、会員向けにペアレント・トレーニングを実施していましたが、参加人数が減ってきたため、今年は「全国LD親の会」にも声をかけてオンラインで実施しています。

民間でもペアレント・トレーニングを実施している事業所がありますが、費用が高いところもあるため、このように地域で広げていくことは有意義だと考えます。

〈荒木委員〉

重度の障がいの子どものためのプログラムを準備中で、勉強会が発足したとのことですが、状況を教えてください。

〈エルムおおさか 瀬崎副所長〉

通所している子どもに重度の障がいがあるため、本モデル事業で取り扱う「基本プラットフォーム」と呼ぶプログラムでは、実施が難しい事業所が複数あり、養成講座でも、毎回、同様の意見が出ていました。

言葉が出にくい子どもを持つ保護者でも参加できるようなペアレント・トレーニングとして、ファシリテーター養成講座の講師である森先生が作成された重度向けのプログラムを活用し、まずは、実施方法を学ぶ勉強会を行うことになりました。

将来的には、重度用プログラムを必要とする事業所でペアレント・トレーニングを立ち上げることを目標に、取組を開始した状況です。

〈岩元委員〉

良い取り組みだと考えています。

ペアレント・トレーニングに参加する保護者は、子どもへの理解を深め、子育てのしやすさや子どもの生きやすさにつながる力を身につけていくと思いますが、それを周囲の大人や子どもたちに、どのように伝えていくかということも大切です。

学校や幼稚園・保育所などへの出前研修は実施されていますが、発達障がいに触れる機会が少ない施設の職員や学校職員など、これまで障がいについて学ぶ機会がなかった人にも理解してもらえるのか、という課題があります。

保護者が、周囲の保護者や子どもたちに、子どもの理解を得るためのサポートブックを超える取組や、資料 1 の 8 ページの講義の感想にあるような「子どもが好きなこと、得意なことに視点を当てる」ことにつながる取組があれば教えてください。

20 代の相談件数が増えている背景には、受け入れ側の課題もあり、社会が「好きなこと」「得意なこと」だけでは許されないとつながっていくのだと思います。幼少期から小学 3 年生までのトレーニングが、その子の将来的な生きやすさにつながったとしても、20 歳になって相談が不要になるわけではないと思います。

継続していくためには、前回の会議でも発言しましたが、周りの寛容性や受け入れる姿勢が重要です。そこにつながる、トレーニング以外の取組等があればあわせて教えていただきたいです。

〈井上委員〉

貴重なご意見をありがとうございます。私たちもそこを目指して、さまざまな場所へ研修に伺っています。

本当に好きなことを探し、それを生かせるかどうかは、職場でできるかどうかではなく、余暇をいかにうまく過ごすかという点も重要です。そのため、余暇の場面でも好きなことを生かせればよいと考えています。

社会が発達障がいをさらに理解し、ナチュラルサポートがより普通に行われるような、寛容な社会を目指すという点は、そのとおりだと考えています。

ただ、現時点では、私どももまだ実力不足ですので、次年度のプログラム等で何ができるのか、検討していきたいと考えています。

【議題4 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査の状況について】

事務局（三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長、鞍馬福祉局発達障がい者支援担当課長）

【令和7年度大阪市障がい者等基礎調査の状況について、資料4に基づき説明】

《質問・意見など》

〈安原部会長〉

オンライン回収率というのは、分母は有効回収数で、その中のオンラインの回収数の割合ということでしょうか。

〈鞍馬福祉局発達障がい者支援担当課長〉

有効回収数のうち、オンライン回収数が占める割合です。

〈田中委員〉

障がい福祉サービスの利用に関する質問は、年齢で分けることはできますか。成人と18歳未満に分けて集計できないでしょうか。

〈鞍馬福祉局発達障がい者支援担当課長〉

年齢別でクロス集計を出すことは可能です。

資料4 48ページ以降のクロス集計は報告書に掲載予定のデータですが、それ以外にも抽出可能です。

〈田中委員〉

今回、相談支援の利用が増えており、今後利用したい福祉サービスでも、相談支援に関するサービスを求めている人が多いです。それが、子どもと大人で違いがあるのか。子どもの相談支援を行う事業所は多くなく、セルフプランが多いのではないかと考えています。実態がわからないので伺いました。

〈鞍馬課長〉

子どもに関してはセルフプランの方も多いと聞いていますので、年齢別でクロス集計をとって確認したいと思います。

〈木曾委員〉

今のやりとりが聞こえにくかったので、同じ質問かもしれません。

一つ目は、相談支援の利用について、年齢とのクロス集計を出してほしいということです。他市では子ども分野で相談支援を利用せず、セルフプランが多いという状況があるためです。

二つ目は、資料25ページで18歳未満の福祉サービスとして「児童いきいき放課後事業」の利用が

多い点です。別の会議でも伝えていますが、私は「いきいき放課後事業」の質を懸念しています。

多くの発達障がいの子どもが「いきいき放課後事業」を利用している、または利用したいニーズがある中で、発達障がいの子どもを丁寧に見る技術やスキルが十分ではない現状があると思います。

その結果、「いきいき放課後事業」の中で、子どもがうまくいかずしんどい思いをし、そのために問題行動が出て、さらにしんどくなるという悪循環が生じている可能性があります。

今後の課題として、「いきいき放課後事業」の支援を当部会でも注視していく必要があると、このデータから感じました。

〈荒木委員〉

資料 5 ページの問 2 は性別ですが、今後必要でしょうか。

今の時代として、性別は記入不要ではないかという観点からの質問です。

〈鞍馬福祉局発達障がい者支援担当課長〉

性別はすべての調査票に共通の項目です。今回は、「その他」「答えたくない」という選択肢を設けて聞く形式になっていましたが、ご意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきます。

〈岩元委員〉

先ほどのご意見と重複するかもしれませんが、資料 10～11 ページの「発達障がい困っていること」および「障がいのある方への取組に望むこと」では、「本人の成長（将来）に不安」や「親なき後の支援の充実」などの回答が多く見られます。現在の課題というよりも、将来を見据えた不安が強いことがうかがえます。

また、資料 30 ページの「保育や教育で充実してほしいこと」の 2 番目に、「障がいのある人に対する職員や生徒などの理解の促進」が挙げられています。

これらの結果から、当事者や家族が将来への不安を抱え、その解消に向けて周囲の理解を求めていることが分かります。この調査結果を施策に反映していただければありがたいです。

〈安原部会長〉

岩元委員が言われたことは、毎回の調査で見られる結果であり、これだけ啓発等に取り組んでいても、なかなかそこが進まないのはどうしてなのかと考えます。

「発達障がい」という名前を知っている人は増えましたが、発達障がいの特性やどのような支援が必要かということイメージできない人が多いのではないかと感じており、もう少し踏み込んだ啓発や理解してもらうための取り組みが必要ではないかと思えます。

啓発は、単に名称を知ってもらうことや「何々の日がある」と知ってもらうだけでは不十分で、具体的な困り感や支援などについて、より踏み込んだ啓発を今後さらに進めていただきたいです。

なお、基礎調査について、他にもクロス集計してほしい項目がありましたら、事務局へ連絡すれば良いとのことですので、よろしく願います。